

能代市物品等応募型指名競争入札の参加者の募集について

次のとおり入札を執行するので、下記により入札参加者を公募する

| | | |
|----|------------|--|
| 1 | 発注番号 | 第2-17号 |
| 2 | 公募日 | 令和8年3月23日 |
| 3 | 契約担当者 | 能代市長 齊藤 滋 宣 |
| 4 | 件名 | デジタル学習支援ソフト利用ライセンス |
| 5 | 業務場所 | 能代市立小・中学校13校 |
| 6 | 履行期間 | 令和8年5月1日～令和9年3月31日 |
| 7 | 当該業務の主管課 | 教育部 学校教育課 電話 番号 0185-73-5281 ファクシミリ番号 0185-73-6459 |
| 8 | 物品又は委託の種別 | 使用料及び賃借料(単価入札) |
| 9 | 主な仕様(概要) | デジタル学習支援ソフトの利用ライセンス ※設計、仕様等の詳細については、公募文とともに全てホームページに掲載しています。 |
| 10 | 入札参加資格要件 | 入札に参加する者に必要な要件は、応募型指名競争入札基本事項1のほか、次の要件を満たす者であること。 (1) 令和8・9年能代市物品等指名競争入札参加資格者名簿「市内物品等業者」で登録されていること (2) 能代市内に契約の締結できる営業所を有していること。 (3) 令和8・9年能代市物品等指名競争入札等参加資格申請において「①指名競争入札及び随意契約」で申請していること。 (4) 本市の指名停止期間中でないこと。 |
| 11 | 入札に関する注意事項 | 入札は単価入札(1ヵ月あたり小・中学校13校分の税抜き金額)とする |
| 12 | 入札予定日 | 令和8年4月3日 (金) 午後1時30分 入札までのスケジュールは別紙のとおり |
| 13 | 入札の場所 | 能代市役所第1庁舎1階 契約検査課入札室 |
| 14 | その他 | (1) 応募型指名競争入札基本事項のとおり (2) 落札者は、本契約までに入札金額と一致する見積内訳書を提出すること |

入札スケジュール

件名： デジタル学習支援ソフト利用ライセンス

| | 手続等 | 期間・期日・期限等 | 手続きの方法等 |
|---|---------------------------|--|---|
| 1 | 設計図書等の閲覧・貸出 | 令和8年3月23日（月） 正午から 令和8年3月25日（水） 午後5時まで（閉庁日を除く） | 基本事項2のとおり |
| 2 | 設計図書等に対する質問及び同等品承諾願(書)の受付 | 令和8年3月23日（月） 正午から 令和8年3月25日（水） 午後5時まで（閉庁日を除く） | 基本事項2のとおり 同等品承諾願(書)は所定の様式によること 提出先:業務主管課 |
| 3 | 同等品の承諾回答 | 令和8年3月26日（木） 午後5時まで | 承諾書の原本を入札参加申込書に添付すること |
| 4 | 申込書類の受付 | 令和8年3月23日（月） 正午から 令和8年3月27日（金） 午後5時まで（閉庁日を除く） | 基本事項3のとおり |
| 5 | 設計図書等に対する質問への回答 | 令和8年3月27日（金） 午前9時までに回答書を作成し、供覧 | 基本事項2のとおり |
| 6 | 指名通知・非指名通知 | 令和8年3月31日（火） | 基本事項4のとおり |
| 7 | 入札予定 | 令和8年4月3日（金） 午後1時30分 会場： 能代市役所第1庁舎1階 契約検査課入札室 | 基本事項5のとおり |

物品等応募型指名競争入札参加申込書

令和 年 月 日

能代市長 齊藤 滋 宣 様

住 所
申込者 商号又は名称
代表者氏名
(名簿登録番号)

次の物品及び委託等に係る応募型指名競争入札に参加したいので、申し込みます。

なお、公募に示された入札に参加する者に必要な要件(指名停止を受けていないこと等)を満たし、地方自治法施行令第167条の4(ただし、第2項は他の地方公共団体に限る)に該当しないこと及び提出書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

| | | | |
|----------------|--------------------|----------|--|
| 発注番号 | 第2-17号 | | |
| 物品(業務)名 | デジタル学習支援ソフト利用ライセンス | | |
| 本入札に関する 連絡先 | 担当者名 | | |
| | 電話番号 | F A X 番号 | |

同 等 品 承 諾 願 (書)

| | | |
|------------------------|------------|-------|
| 住 所 商号又は名称 代表者氏名 | 印 | |
| 業 務 名 | | |
| 物 品 名 | 指定 (表示) 物品 | 同 等 品 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

<注意>

同等品で参加する場合は、メーカー名、型式および規格等を明記（カタログ等仕様のわかるものを添付）のうえ、指定された期日までに担当課へ提出し、承諾を得てください。

| |
|--|
| <h3 style="margin: 0;">同 等 品 承 諾 欄</h3> |
| <p>上記の物を同等品であると認めます。</p> <p style="margin-left: 40px;">令和 年 月 日</p> <p style="margin-left: 300px;">担当課：</p> <p style="margin-left: 300px;">課長名：</p> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">印</p> |

入札書(第 回)

令和 年 月 日

能代市長 齊藤 滋宣 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

下記のとおり能代市財務規則に基づいて入札します。

記

| | |
|-----------|-------------------------|
| 委 託 名 | デジタル学習支援ソフト利用ライセンス |
| 入 札 金 額 | 1ヵ月あたり 円 |
| 入 札 保 証 金 | 能代市財務規則第112条第1項第3号により免除 |
| 備 考 | 小・中学校 13校分 |

応募型指名競争入札基本事項（物品・委託等）

- 1 入札に参加する者に必要な要件
 - (1) 本市の能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿（以下、資格者名簿という。）に登録されている者であること。
 - (2) 入札参加申込期限の日から落札決定の日までの間において、本市の指名停止措置を受けていないこと。
※落札決定の日は、入札日をいう。
 - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた場合は、この限りではない。

- 2 仕様書等に関すること。
 - (1) 仕様書等の閲覧及び貸出しは次によるものとする。

| | |
|------------|------------------------------|
| ア 閲覧又は貸出場所 | 能代市総務部契約検査課 |
| イ 閲覧又は貸出時間 | 4時間以内 |
| ウ その他 | 設計図書は破いたり、汚すことのないよう十分注意すること。 |
 - (2) 仕様書等に関する質問は、次によるものとする。

| | |
|--------|---|
| ア 質問方法 | 簡易なものを除き、書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリで送付すること。 |
| イ 提出先 | 物品・委託等の業務主管課 |
 - (3) 質問に対する回答は、契約検査課において供覧を行う。又、質問があった場合は能代市のホームページに掲載する。

- 3 入札参加申込等に関すること。
 - (1) 入札参加申込書
入札に参加しようとする者は、能代市物品等応募型指名競争入札参加申込書を市長に提出すること。
 - (2) 申込書類の入手方法

| | |
|--------|-------------------------------|
| ア 交付場所 | 能代市総務部契約検査課 |
| 電話番号 | 0185-89-2222 |
| | ※能代市のホームページからダウンロードすることもできます。 |
| イ 交付費用 | 無料 |
 - (3) 申込書類の作成
申込書類の作成に当たっては、申込書類に示す注意書きを遵守すること。
 - (4) 申込書類の提出及び受付

| | |
|--------|--------------------------|
| ア 提出方法 | 持参又は書留郵便によること。 |
| イ 提出先 | 能代市総務部契約検査課又は二ツ井地域局総務企画課 |
 - (5) 入札参加の辞退
入札参加申込書等を提出した者は、当該申込書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を有しないこととなったときは、入札前にあつては入札辞退届を、入札後にあつてはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

- 4 指名通知等
 - (1) 指名通知
申込書類の確認の結果、適当と認められた者に対しては、ファクシミリにより通知する。
 - (2) 非指名通知
申込書類の確認の結果、指名されなかった者に対して、能代市物品等応募型指名競争入札

非指名通知書により、理由を付して通知する。

※ 上記（１）又は（２）の通知が入札予定日の２日前の時点でも届かない場合は、必ず契約検査課に問い合わせること。

5 入札、落札決定に関する注意事項

- (1) 能代市財務規則（以下「規則」という。）、能代市物品等入札心得を遵守の上、入札に参加すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税等相当額（消費税法（昭和63年法律第108号）に基づき消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額及び地方税法（昭和25年法律第226号）に基づき地方消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額をいう。）を加えた金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約予定金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額から消費税等相当額を除いた金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札書を郵送する場合は、書留によるものとし、入札日時までに到着したもので、1枚（1回分）とする。（ただし、原則として再度入札には参加できないものとする）
- (4) 入札に参加しようとする者が、入札参加資格確認の日から落札決定の日までの間に、入札に参加する者に必要な資格を失ったときは、その者は入札に参加することができない。既に入札書を提出している場合、その入札書は無効とする。
- (5) 落札決定から契約締結までの間において、落札者が1に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、当該落札者と契約を締結しないことができる。

6 契約の締結に関すること

- (1) 契約締結時期は、落札決定の通知を受けた日の翌日から起算して7日以内とする。
- (2) 契約保証金については、規則第127条の規定による。

7 その他必要な事項

- (1) 申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求める場合がある。
- (2) 提出された申込書類は返却しない。
- (3) 申込書類の審査基準日は、入札参加申込期限の日とする。
※新たに資格者名簿への登載を申請する場合は、仕様書等閲覧期限の日までに物品等指名競争入札等参加資格申請書を提出しなければならない。
- (4) 履行（納入）期限は、事情により変更することがある。
- (5) 契約金額は、完成検査後、請求を受けた日から30日以内に支払う。
※測量士等（所得税法第204条第1項第2号に掲げるもの）の業務に関する報酬又は料金については、その支払の都度所得税及び復興特別所得税を源泉徴収します。
- (6) 申込書類の作成及び提出についての問い合わせ先

能代市総務部契約検査課

電話番号 0185-89-2222

ファクシミリ番号 0185-54-6460

仕 様 書

| | |
|--------|---|
| 1 件 名 | デジタル学習支援ソフト利用ライセンス |
| 2 数 量 | 能代市内各小・中学校 13 校分 |
| 3 場 所 | 別紙1のとおり |
| 4 契約期間 | 契約締結日から令和9年3月31日 |
| 5 利用期間 | 令和8年5月1日から令和9年3月31日 |
| 6 主管課 | 教育部 学校教育課 学校教育係 担当 戸松 |
| 7 規格等 | 以下に示す要件をすべて満たすこと。 参考ソフト名 小学校:ライズeライブラリアドバンス 中学校:ライズeライブラリアドバンス、中学校プリントパック ※同等品を可とする。同等品で参加する場合は、同等品承諾願を主管課へ提出し、承諾を得ること。 |

詳細仕様(基本サービス)

| | |
|---|---|
| ① | 主要なクラウドサービスを中心に、データセンターに設置された専用サーバで負荷分散し、各学校に教材コンテンツをインターネットを介して配信するサービスであること。 |
| ② | 手書き文字認識機能を含め、利用端末に特別なプログラムのインストールは必要とせず、すべてのコンテンツがブラウザ上で利用可能であること。ドリル学習では1端末当たり1Mbpsの回線帯域を基本とすること。 |
| ③ | ドリル教材は、Windows端末においてOSはWindows10,11、ブラウザはMicrosoft Edge (最新バージョン) 及び Google Chrome、iPadにおいてOSはiOS12.4.1またはiPadOS13 以上、ブラウザはSafari、ChromebookにおいてOSはChromeOS (最新バージョン)、ブラウザはGoogle Chromeを動作環境とすること。 |
| ④ | ドリル教材は、児童・生徒のアクセシビリティ(問題文の読み取り、見え方)配慮の観点より、UDデジタル教科書体(モリサワフォント)を採用していること。加えて、児童・生徒が自分自身で問題文の「文字サイズ」「文字間隔」「行間」「背景色」の調整・変更の設定をすることができ、その設定は次回学習時にも反映され学習程度の再設定が必要ないこと。 |
| ⑤ | 収録コンテンツは毎年年度で更新され、学習指導要領改訂、及び教科書改訂にも対応していること。 |
| ⑥ | 小学校及び中学校向けに、小学校1年から中学校3年までの、ドリル教材(小学校1・2年の国語/算数。小学校3年以上の国語/算数/理科/社会。小学校5年以上の国語/算数/理科/社会/英語。中学校1年以上の国語/数学/理科/社会/英語/読解スキル)が、各単元に総計57,000問以上収録されていること。なお、英語については、小学校5年・6年及び中学校1年・2年・3年それぞれの学習内容に対応した、ドリル形式のリスニング問題を総計約500問収録していること。加えて、中学校向けに、実技教科のドリル教材(保健/技術/家庭/体育/美術/音楽)が各教科収録されており総計約1,000問収録していること。また、すべての問題にヒント及び解答解説を有すること。 |
| ⑦ | 小学校向けのストーリー構成の英語教材を収録していること。音声とイラストで構成された教材を約40ストーリー収録し、選択式の問題を有していること。加えて、学習履歴が残り先生画面からも確認可能なこと。また、先生向けに教科書との対応表、PDF形式及びMS-WORD形式のワークシート、指導用資料を要すること。 |
| ⑧ | 小学校1年から中学校3年までのドリル教材(国語/算数・数学/理科/社会/英語/保健/技術/家庭/体育/美術/音楽)には、手書き及びテキストのメモ機能を有し、計算式や思考プロセスなどを学習履歴と共に学習メモ履歴として同時に残せること。また、先生からは学習履歴と共に学習メモ履歴の確認も行えること。 |
| ⑨ | 小学校1年から中学校3年までの各単元の要点をまとめた解説教材(小学校1・2年の国語/算数。小学校3年以上の国語/算数/理科/社会。中学校1年以上の国語/数学/理科/社会/英語)が収録されていること。また、上記ドリル教材と連携しており、ドリルを解きながら解説教材を確認することができること。 |
| ⑩ | 上記各単元の要点をまとめた解説教材を総計1,800以上の学習単元項目を収録し、図版を選択し拡大表示できること。また、解説教材の理解を確認できる確認問題を解説教材と同数有すること。 |
| ⑪ | 手書き解答による自動判定・自動採点对応の小学校3年～6年の算数計算問題、小学校5年、6年の漢字練習問題、中学校1年～3年の数学計算問題、漢字練習問題が搭載されている。 |
| ⑫ | 先生機能として、授業内容の理解状況を把握するために、クラス単位に各単元ごとの確認テスト(単元まとめテスト)が出題できること。また、復習と次の学習につなげるために、確認テストの結果及び日頃のドリル学習結果から児童・生徒一人一人個別に自動生成された学年・単元・教科を越えた教材が一斉に出題できること。 |
| ⑬ | 先生機能として、児童・生徒の日頃のドリル学習結果、解説教材の閲覧学習状況等、学習履歴の確認ができること。加えて、確認テスト平均点・ドリル学習平均点・ドリル学習平均回数(回数はグラフ表示されすばやく学習状況を把握できること。また、児童・生徒の学習状況の把握から即、次の確認テスト指示、課題指示の操作処理が可能なこと。 |

| |
|--|
| ⑭児童・生徒の学習機能として、確認テスト（単元まとめテスト）やドリル学習の結果から児童・生徒一人一人に弱点補強、得意伸長、次の学びにつなげる教材が、学年・単元・教科を越えてレコメンド提示され、かつ、即学習できること。また、各教科の学習状況をタイルマッピング表示により可視化し、直感的・俯瞰的に自分の学びの位置を確かめる機能を有すること。また、児童・生徒が自主的に確認テストも実施できる機能を有すること。 |
| ⑮児童・生徒機能として、学習に対するふりかえりや先生に対する質問や、また、その時の気分を表すスタンプ表示やコメントを先生に対して送信が可能なこと。先生機能として、児童・生徒から送信されたメッセージ等に対し、コメントやスタンプで返信できること。また、個別返信に加え一括返信も可能なこと。加えて、先生から先に児童・生徒に対し一括連絡も可能なこと。 |
| ⑯公立の主な小中学校で採択されている主要各社の教科書（国語・体育・音楽・美術以外）に対応し、教科書の複数ページ及び単元名から教材を検索・抽出可能なこと。 |
| ⑰利用校に在籍する児童・生徒の家庭の端末からも、インターネット経由で利用端末に特別なプログラムのインストールは必要とせず、上記学校と同じ教材を通信費を除き無料で利用可能なこと。また、学校向けサービスとは異なる家庭学習サービス専用の入口を有すること。加えて、遠隔教育利用などの観点より学校向けサービスと家庭学習サービスは、学習履歴や連絡機能もタイムリーに反映され、先生から学校向けサービス同様に学習の指示や学習履歴の確認が行えること。 |
| ⑱学校から保護者に対して連絡メールの配信が行える機能を有していること。メール配信時には、閲覧確認ボタンの有無の設定や、選択式や自由記述式のアンケートの設定が行えること。また、学校側の利用面を考慮し保護者向け案内文書が各校ごとに自動作成されること。 |
| ⑲システムの利用に関する先生専用の電話サポート窓口（フリーコール）を設けていること。 |
| ⑳全国での小中学校の導入実績について、保有契約数（累計ではない）が8,000校以上あり、製品のリリースから既に4度以上の大規模製品改定が行われていること。 |
| ㉑Windows端末・iPad・Chromebookにおいて、上記総計57,000問以上のドリル教材及び解説教材を、ダウンロードしてオフライン環境でも学習可能なこと。また、サーバ接続環境下で学習履歴をアップロードし学習履歴を同期できること。 |
| ㉒小学校の学習履歴を中学校に引き継ぎ、生徒及び先生が確認できること。 |
| ㉓ダウンロードする教材を先生が指定し、課題として特定のクラスやグループに出題することが可能なこと。 |
| ㉔教育委員会並びに導入校の管理職が、全校内、学年、クラス毎に児童生徒及び先生の活用を確認できること。 |
| ㉕保護者がブラウザまたはアプリ上にて、児童生徒の学習状況及び成績を確認でき、先生からのメッセージの受信ができること。 |
| 上記のほか、中学校分には以下の仕様を追加する。 |
| ㉖中学生においては、教科書単元に対応したプリント、全国学力調査対応の問題演習、最新3年分の高校入試過去問・模擬試験の問題が搭載されていること。また、高校入試の過去問は、年度、都道府県、難易度等による問題の絞り込みが可能であること。 |

市内小・中学校一覧表

| | 学校名 | 電話番号 | 郵便番号 | 住所 |
|----|-------------|--------------|----------|-------------------|
| 1 | 能代市立湍城西小学校 | 0185-52-2237 | 016-0896 | 能代市盤若町2番1号 |
| 2 | 能代市立湍城南小学校 | 0185-52-5329 | 016-0823 | 能代市若松町2番24号 |
| 3 | 能代市立第四小学校 | 0185-52-3239 | 016-0856 | 能代市字藤山3番地 |
| 4 | 能代市立第五小学校 | 0185-58-2178 | 016-0121 | 能代市臈淵字中嶋古屋布25番地 |
| 5 | 能代市立向能代小学校 | 0185-52-6249 | 016-0013 | 能代市向能代字上野越25番地1 |
| 6 | 能代市立浅内小学校 | 0185-52-4715 | 016-0179 | 能代市浅内字上ノ山236番地 |
| 7 | 能代市立二ツ井小学校 | 0185-73-2341 | 018-3118 | 能代市二ツ井町字上台25番地1 |
| 8 | 能代市立能代第一中学校 | 0185-52-2227 | 016-0896 | 能代市盤若町8番11号 |
| 9 | 能代市立能代第二中学校 | 0185-52-5138 | 016-0854 | 能代市字豊祥岱1番地46 |
| 10 | 能代市立能代東中学校 | 0185-58-3050 | 016-0122 | 能代市扇田字東扇田251番地1 |
| 11 | 能代市立東雲中学校 | 0185-52-5119 | 016-0013 | 能代市向能代字トトメキ106番地1 |
| 12 | 能代市立能代南中学校 | 0185-52-6452 | 016-0171 | 能代市河戸川字中野241番地 |
| 13 | 能代市立二ツ井中学校 | 0185-73-2711 | 018-3157 | 能代市二ツ井町字下野76番地2 |